

内閣府復興支援型地域社会雇用創造事業
社会的企業人材創出インターンシップ事業（育成事業）

iSB 公共未来塾（JACEVO）
会津若松地区 研修生 募集要綱

この要綱は、公益社団法人日本サードセクター経営者協会（以下「JACEVO」という。）が実施する内閣府復興支援型地域社会雇用創造事業（以下「本事業」という。）のうち、社会的企業人材創出・インターンシップ事業（以下「育成事業」という。）として実施する研修プログラムの会津若松地区に於ける研修生の募集方法に関して必要な事項を定めたものです。

会津若松地区に於ける研修プログラムの受講を希望する方は、この要綱に従って研修の申し込みを行って下さい。

【研修の対象者・応募資格】

福祉（子ども・高齢者・障がい者）分野を重点分野とし、その他の分野も含め社会起業・社会的企業への就業、社会的企業の育成支援等に強い関心を有する以下の社会人及び学生のうち、本事業を推進する JACEVO が受講するに相応しいと認めた方とします。

- （１）社会的企業の創業を目指す方
- （２）社会的企業の事業・経営の中核となるリーダー人材・スタッフ人材
- （３）自身の専門能力等を活かして社会的企業の育成支援に貢献しようとする方

なお、内閣府復興支援型地域社会雇用創造事業の他の実施機関が運営する人材育成プログラムを既に受講したことがある方は、本プログラムを受講することはできません。また、本プログラムを受講された方は、今後、他の実施機関が運営する人材育成プログラムを受講することが出来なくなりますのでご注意下さい。他の実施機関が運営しているプログラムについては復興支援型地域社会雇用創造事業のウェブサイトをご確認下さい。

復興支援型地域社会雇用創造事業のウェブサイト

<http://fukkou.chiikisyakai-koyou.jp/>

【募集期間】

2012 年 6 月 4 日～6 月 20 日

（※）定員に達し次第、順次締め切りとさせていただきます場合がありますので、お早めにお申し込みください。

【研修生の募集・選考方法】

研修の受講を希望される方は末尾の「研修申込書」に必要事項を記入して、JACEVO まで郵送・ファックスまたは電子メールによりお送り下さい。JACEVO に於いて書面審査を行い、受講の可否を決定の上、順次電話または電子メールにより応募者に連絡します。

■問い合わせ・申し込み：

特定非営利活動法人寺子屋方丈舎

〒965-0871 福島県会津若松市栄町 2-14 レオクラブガーデンスクエア 5 階

Tel／0242-93-7950 Fax／0242-85-6863 E-mail／isb.aizu@gmail.com

■事業全般に関する問い合わせ：

公益社団法人日本サードセクター経営者協会（JACEVO）仙台事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町 1-12-12 3F-C

Tel／022-748-7882 Fax／022-748-7908 E-mail／office@jacevo.jp

【研修プログラムの概要】

研修は、① 講義 ② 演習 ③ 現場実習（インターンシップ）を組み合わせで実施します。研修プログラムの内容及び単位数は以下の通りです。

修了には、講義を 12 単位以上、演習を 54 単位以上、現場実習を 64 単位以上取得し、全体で 180 単位以上を取得することが条件となります。

研修区分		内容	単位数
講義	総論	① 社会的企業の課題と期待 ② 社会的企業を取り巻く環境（地域資源、企業の C R S、公共サービス改革など） ③ 社会的企業を取り巻く環境（法人形態）	16 単位
	各論	① 福祉（高齢者・障がい者・子育て）分野の起業事例 ② 社会的企業の経営の特徴（ミッション・ビジョン、第二の顧客） ③ ミッション・ビジョンと事業のつながり ④ 持続可能な組織となるための資源の引きつけ	
演習		① 社会的企業の経営（ミッション・ビジョンの設定） ② ロジックモデルの作成 ③ 福祉分野におけるビジネスモデル研究	68 単位

	④ ビジネスモデルの作成 ⑤ ビジネスプランの作成 ⑥ ビジネスプランのブラッシュアップ	
導入	インターンシップについての事前学習	6 単位
現場実習	インターンシップ	80 単位
発表	① インターンシップ報告会 ② 成果報告会	12 単位
課題	① ロジックモデルシート ② ビジネスモデルシート ③ ビジネスプラン	15 単位
合計		197 単位

【研修期間】

研修期間は 2012 年 6 月 23 日～8 月 4 日です。

詳細については、別紙スケジュールをご覧ください。

(※) 研修期間中に必要単位が取得できない場合、複数の期に跨って受講することも可能です。

【研修時間】

研修時間は原則として下記の時間帯となります。

講義・演習・導入・発表	※日程により開始時間・終了時間が異なりますので、詳しくはスケジュールをご覧ください。
現場実習（インターンシップ）	原則として 9:00～18:00

【研修会場】

研修会場は、下記の会場にて実施します。

① 6 月 23 日・24 日

会津柳津町「花ホテル 滝のや」河沼郡柳津町寺家甲 153 TEL：0241-42-2010

② 7 月 7 日・8 日・21 日・8 月 4 日

会津若松市「センチュリーホテル」会津若松市上町 8-30 TEL：0242-24-1900

③ 7 月 28 日

会津若松市「会津稽古堂」会津若松市栄街 3-50 TEL：0242-22-4470

【研修費用】

研修費用は無料ですが、上記【研修会場】①食事代 2,000 円、②昼食代 700 円を負担いただき

ます。

また、研修や現場実習の会場までの交通費や参加者同士で任意にプロジェクトを実施する場合などの費用は自己負担となります。

(※) JACEVO にてバスや宿泊等を手配する場合を除きます。

【研修の修了評価・フォローアップ方法】

研修の修了評価は、設定された必要単位の取得に加え、提出いただく課題を地区担当コーディネーター（インキュベーション・マネージャー）が総合的に勘案し、これを実施します。なお、研修中のフォローアップについては所定時間の範囲に於いて地区担当コーディネーターならびにプログラム・オフィサーが連携してこれを実施します。

【活動支援金】

研修の修了者が一定の資格条件を満たす場合、活動支援金支給マニュアルに基づき、活動支援金を支給します。活動支援金の上限は 10 万円/月です。

活動支援金の支給に関して必要な事項については活動支援金支給マニュアルを御確認下さい。

【修了後のフォローアップ方法】

全課程の研修修了者に対しては修了証を授与し、JACEVO の準会員の資格（研究会やセミナー等に優待価格で参加することが可能）を付与するとともに、facebook 等を通じた相互研鑽の場を通じて継続的な育成・交流を図り、社会的企業等への定着に向けたフォローアップを行います。

なお、研修生は研修の終了後 1 年間については、事務局がメール等により配付するアンケート等に回答することで、自身の起業・就業状況等に関して報告する義務を有するものとします。

以上の他、社会的企業人材創出インターンシップ事業でご不明の点は、地区担当コーディネーター（特別非営利活動法人 寺子屋方丈舎：原田）にお問い合わせください。